

令和5年度決算 入湯税の使途状況について

入湯税は、鉱泉浴場所在の市町村の環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるために課される目的税であり、次に掲げる事業に充当しています。

【歳入】 入湯税 29,457 千円

【歳出】 環境衛生施設の整備等に要する経費 310,487 千円

【環境衛生施設の整備等に要する費用】

(単位：千円)

事業名		事業内容	事業費	財源内訳		
				地方債等の 特定財源	入湯税	一般財源
鉱泉源の 保護管理施設	観光施設管理 運営事業費	布施温泉設備修繕 等	775	0	248	527
	小計		775	0	248	527
消防施設等の 整備	消防施設整備 事業費	小型動力ポンプ付 積載車購入費及び 消防署訓練塔建設 工事費等	217,058	202,300	4,722	10,036
	小計		217,058	202,300	4,722	10,036
観光施設の 整備	観光施設管理 運営事業費	観光施設修繕等	24,350	2,100	7,117	15,133
	プラザ佐久 管理運営 事業費	プラザ佐久関連 修繕等	10,615	10,000	197	418
	小計		34,965	12,100	7,314	15,551
観光振興 (観光施設の 整備除く)	観光宣伝事業費	観光宣伝事業	57,689	4,000	17,173	36,516
	小計		57,689	4,000	17,173	36,516
合計			310,487	218,400	29,457	62,630

※ 入湯税は、各事業費から特定財源を除いた額の比率に応じ按分して充当